

証券コード 6060  
平成24年6月13日

株 主 各 位

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1  
こころネット株式会社  
代表取締役社長 菅野松一

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1  
こころネット株式会社 本社2階会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件
  - 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://cocolonet.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により甚大な影響を受けました。第2四半期以降から震災による経済停滞は徐々に回復してきたものの、歴史的な円高やユーロ圏の経済危機により、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移しました。

このような環境下、当社グループでは震災で損壊した施設を早急に修復し、被災者の支援活動を行うとともに葬儀施行や墓石修復工事の積極対応、また、震災の影響で延期やキャンセルとなった結婚式予約者への再提案を積極的に行い婚礼施行の回復に努めてまいりました。また、コスト面においてはグループ内のシナジー効果を高め、仕入部門との連携強化を進めるとともに、経費の見直しを行うなど収益面の改善にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は前連結会計年度比5.7%増の10,083百万円、営業利益は同100.1%増の892百万円、経常利益は同70.4%増の962百万円、当期純利益は同142.8%増の557百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を除き表示しております。

なお、当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

#### ① 葬祭事業

葬祭事業につきましては、震災直後は簡略化した葬儀が大多数を占めたことにより施行単価の低下が続いていました。第2四半期以降は、震災後の混乱も徐々に落ち着きを取り戻し、生活環境の復旧に伴い故人への供養を重視する風潮も高まり、本来の儀式サービスを提供できる環境となりました。

このような状況において、被害を被った施設を早急に修復し、葬祭会館ごとに葬儀セミナーの開催や新料金プランの販売などを継続的に実施した結果、売上高は前連結会計年度比7.8%増の5,120百万円、営業利益は同129.0%増の379百万円となりました。

## ② 石材卸売事業

石材卸売事業につきましては、震災後の復興に伴い宮城、岩手各県の沿岸部の一部では受注量が増加傾向にあるものの、新規建立はほぼ横ばいで推移しております。

このような状況において、被災した石材店の支援を行うとともに墓石修復工事の対応、販売単価の増額を図るための付加価値商品の販売提案等に注力した結果、売上高は前連結会計年度比4.3%増の1,370百万円、営業利益は同286.8%増の63百万円となりました。

## ③ 石材小売事業

石材小売事業につきましては、福島県内の営業エリアでは、震災により多くの墓地が被害を受け、墓石の倒壊が多数発生しました。震災直後は受注の多くを墓石修復工事が占めておりましたが、震災後の復興に伴って秋頃より新規建立の契約件数も増え始めました。

このような状況において、墓石修復時のリフォーム提案や墓石新規建立の積極受注により売上高は前連結会計年度比12.7%増の1,316百万円、営業利益は83百万円（前連結会計年度は営業損失96百万円）となりました。

## ④ 婚礼事業

婚礼事業につきましては、震災の影響により2施設で建物が一部損壊し、婚礼のキャンセルや延期が多数発生しました。また、放射能汚染に係る風評や祝宴の自粛ムードも重なり、婚礼規模の縮小など厳しい情勢が続きました。しかし、夏頃から自粛ムードも薄れ、秋にかけては集客を狙った広告宣伝活動も活発化してまいりました。

このような状況において、顧客の挙式希望日により婚礼プランを複数用意し、成約率の向上を図るとともに、料理、衣裳、写真、引出物等のランクアップを図り、施行単価の増額に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度比6.9%減の1,729百万円、営業利益は9百万円（前連結会計年度は営業損失158百万円）となりました。

#### ⑤ 生花事業

生花事業につきましては、震災後落ち込んでいた生花の需要が回復傾向となったことに加え、台風の影響で白菊等の相場が高騰しました。

このような状況において、仕入ルートの複線化により相場高騰の影響を回避しつつ、葬祭事業の生花需要に対し安定的に供給した結果、売上高は前連結会計年度比25.9%増の463百万円、営業利益は同143.2%増の91百万円となりました。

#### ⑥ 互助会事業

互助会事業につきましては、年度当初は震災の影響で募集活動を中断しておりましたが、5月以降募集活動を再開し会員数の増加を図りました。一方、互助会による施行数は、婚礼件数が減少し葬儀件数は増加しており内部取引消去後の売上高は前連結会計年度比10.3%増の10百万円、営業利益は同30.5%減の45百万円となりました。

#### ⑦ その他

その他の装販部門につきましては、主力商品である棺の需要は震災後のピークを過ぎ減少傾向となりましたが、販売促進に努め、売上高は前連結会計年度比4.4%増の68百万円、営業利益は同38.7%増の12百万円となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は413百万円であります。

その主な内容は、葬祭事業の福島西ホール（福島県福島市）の新築工事（242百万円）及び葬祭会館建設予定地（福島県喜多方市）の取得（43百万円）であります。

また、設備投資に要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円の当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は600百万円であります。

また、当連結会計年度において実施した設備投資のうち、220百万円を主要取引金融機関からの長期借入金、残りを自己資金にて調達いたしております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第43期     | 第44期       | 第45期       | 第46期<br>(当連結会計年度) |
|---------------|----------|------------|------------|-------------------|
|               | 平成21年3月期 | 平成22年3月期   | 平成23年3月期   | 平成24年3月期          |
| 売上高(千円)       | -        | 10,046,426 | 9,536,619  | 10,083,154        |
| 経常利益(千円)      | -        | 577,985    | 564,970    | 962,698           |
| 当期純利益(千円)     | -        | 163,047    | 229,592    | 557,447           |
| 1株当たり当期純利益(円) | -        | 664.86     | 888.55     | 187.03            |
| 総資産(千円)       | -        | 16,392,215 | 16,239,467 | 16,583,110        |
| 純資産(千円)       | -        | 4,494,847  | 5,002,445  | 5,540,435         |
| 1株当たり純資産額(円)  | -        | 17,417.84  | 16,783.35  | 1,858.83          |

(注) 第44期及び第45期については、参考情報として記載しております。

##### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第43期      | 第44期       | 第45期       | 第46期<br>(当事業年度) |
|----------------------------------|-----------|------------|------------|-----------------|
|                                  | 平成21年3月期  | 平成22年3月期   | 平成23年3月期   | 平成24年3月期        |
| 売上高(千円)                          | 1,120,232 | 1,665,552  | 1,299,725  | 1,195,185       |
| 経常利益(千円)                         | 316,927   | 846,036    | 500,152    | 376,973         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 225,339   | 555,831    | △8,531     | 274,799         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 1,556.73  | 2,266.51   | △33.02     | 92.20           |
| 総資産(千円)                          | 9,403,254 | 10,639,796 | 10,298,441 | 10,190,723      |
| 純資産(千円)                          | 4,067,999 | 4,611,258  | 4,884,471  | 5,138,950       |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 30,765.16 | 17,868.94  | 16,387.55  | 1,724.13        |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 出資比率 | 所在地        | 主要な事業内容                   |
|-----------------|----------|------|------------|---------------------------|
| 株式会社たまのや        | 50,000千円 | 100% | 福島県<br>福島市 | 総合葬祭                      |
| カンノ・トレーディング株式会社 | 10,000千円 | 100% | 福島県<br>伊達市 | 石材卸、輸入品卸小売、生花<br>卸、柩・納棺具卸 |
| 石のカンノ株式会社       | 10,000千円 | 100% | 福島県<br>福島市 | 石塔小売、石工事、霊園販売             |
| 株式会社サンストーン      | 30,000千円 | 100% | 福島県<br>福島市 | 婚礼、貸衣裳、宴会                 |
| 株式会社ハートライン      | 50,000千円 | 100% | 福島県<br>福島市 | 冠婚葬祭互助会                   |

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、「私たちは人々のこころに満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、「感動のある人生を。」をスローガンとして、企業価値を高めていくために次の点に取り組んでまいります。

### ① サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」とであるという観点から、人材育成を重要な課題と位置付け、プロとしてのスペシャリストを養成する人材育成システムを構築してまいります。また、専門知識を習得するため、葬祭ディレクター、お墓ディレクター、ブライダルプロデューサーなどの各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

### ② 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化などにより葬祭会館の需要が定着し、また、死亡人口の予測推移からみても葬儀件数は増加する傾向にあります。その反面、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望するなど、利用者のニーズは多様化しています。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出など、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、サービス面においても、利用者の「想い」に十分に答えられるよう独自性を高めた商品サービスを創造してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また、商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、Web会員システムを活用したスピーディーな受発注、納品体制を実現してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、平成20年4月よりインタビューセールスによる「想いのお墓づくり」を開始し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、更なる顧客満足を追求してまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合式場、ゲストハウス、小さな式場の3タイプの結婚式場を用意し設備面での充実を図っておりますが、今後は、震災などの諸事情により結婚式を諦めているカップルのための低価格プランや短期間の準備で挙式可能なプランなど、利用者のニーズを的確に捉えた商品プランを開発してまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、募集代理店を拡充し、会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、提携企業の優待利用、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催など会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

### ③ 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、福島県内においては、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は周辺近県への進出も含めた展開を検討してまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少など季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地方以南への販路拡大を検討してまいります。

これらの事業展開に伴い、当社グループの相乗効果を最大限に引き出すために、婚礼、生花、互助会の各事業につきましても並行した営業展開を検討してまいります。

### ④ コンプライアンス体制の整備

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業及びこれらに付帯する業務において、種々の法的規制を受けております。

当社グループは過去において、婚礼事業でノロウィルスによる食中毒の発生と、石材卸売事業で輸入消費税の申告漏れにより過少申告加算税と重加算税の課税処分等を受けております。また、互助会事業においては、不適切な勧誘による募集行為に対して行政より改善指導を受けております。

これらは、食品衛生法や関税法等に対する知識、認識等の不足、会員勧誘時の管理体制の甘さに起因するものであると認識しております。当社グループでは、これら処分等を真摯に受け止めたうえで、再発防止のため、衛生コンサルタントの導入による食の安全に関する調理環境の整備と衛生管理の強化、貿易管理マニュアル並びに会員対応マニュアルの制定とその厳格な運用等の諸施策を講じております。

また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、意識の高揚とともに法令遵守への実効性のある取り組みの強化に努めてまいります。事業規模の拡大、多様化を図る中で、今後も管理部門の一層の強化によるコンプライアンス体制の整備に取り組んでまいります。

### ⑤ 震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、被災地における同業者は廃業に追い込まれたり、被災者として各所への避難を余儀なくされました。しかし、当該地では、発生から1年以上経過し復興に向けて着実に歩みを進めております。

当社グループは、福島県に根差した企業として、被災された方々へ当社グループの業務を通じた支援はもちろん、被災した寺院への墓地修復支援、被災した同業者と共同での墓石修復工事、耐震構造を採用した墓石の提案など当社グループのノウハウを提供することで復旧復興を加速させ、今後の地震による被害を最小限に抑えていくことが重要であると考えております。

## ⑥ 社会貢献活動への取組み

私たちは「人々の心に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する」という企業理念を掲げております。これらを具現化するために、ご遺族の心をケアするグリーンワーク、故人への想いを象徴する石塔の建立、将来的な福祉分野への取組みの検討等、こころの産業として、その領域を広げ、地域社会になくってはならない存在価値のある企業グループの構築に努めてまいります。

震災直後、当社グループも多くの施設が損壊し、復旧作業に奔走しました。その渦中、避難所での炊き出し支援等のボランティア活動も行っていました。しかし、このような一過性の活動に満足することなく、当社グループの総力をもって、本業を通じて企業市民として永続できる社会貢献活動を展開する所存であります。

## (7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（こころネット株式会社）、連結子会社5社（株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、石のカンノ株式会社、株式会社サンストーン及び株式会社ハートライン）及び関連会社1社（天津中建万里石材有限公司）で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っており、各事業子会社は、福島県内における冠婚葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに附帯サービスの提供（葬祭事業、婚礼事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園斡旋・墓石販売（石材小売事業）、グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

### ① 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのやにおいて、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院における葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）において葬祭会館16施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や

地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスに係る品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定「葬祭ディレクター技能審査制度」資格取得を推進するほか、納棺師の自社育成や一般社団法人日本グリーンケア協会が認定する「グリーンケア・アドバイザー」の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

自社による葬儀施行のほか、J A全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、J A組合という）16組合が出資する株式会社J Aライフクリエイト福島との業務委託契約により、同社が各J A組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀に係る仕出料理は株式会社サンストーンより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行受託（会員紹介）を行う等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

## ② 石材卸売事業

当事業においては、墓石を中心とした石材加工商品の卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、石材加工商品の輸入及び東日本地域を中心とした国内販売先への販売等を行っております。

石材加工商品の仕入れは、その多くを中国等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務を行うこと等により、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品に係る独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案強化を図っております。

また、自社のW e bサイトにおいて、独自機能等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司より仕入れております。

### ③ 石材小売事業

当事業においては、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社において、福島県内に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の施工を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加えて、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等とあわせた墓石販売を行っており、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等による他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、ISO9001取得や当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター2級」の資格取得推進等により、消費者が安心して石材を購入できるよう、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

### ④ 婚礼事業

当事業においては、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社サンストーンにおいて、福島県内の主要3都市（福島市、会津若松市、郡山市）に異なるタイプの5つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。

婚礼施行に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

また、衣裳館「マーベル・アンジェリーク」を同3市内に開設し、ウエディングドレスを始め、結婚式、成人式、七五三等の各種慶事用衣裳の貸出し及び着付け、写真撮影等のサービスを行っております。

なお、当事業の運営においては、福島地区並びに会津地区において株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っており、株式会社ハートラインより互助会会員に係る施行受託を行っております。

## ⑤ 生花事業

当事業においては、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内の事業に対する生花・供花商品の供給に加え、外部向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

## ⑥ 互助会事業

当事業においては、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートラインにおいて、割賦販売法に定める前払式特定取引業者として〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕を受け、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。また、NP少額短期保険株式会社との代理店契約により、少額短期保険加入者の募集代理店業務を行っております。

当社グループにおいては、株式会社たまのや及び株式会社サンストーンそれぞれが営む葬儀及び婚礼の施行等に係る互助会会員の利用に際して割引価格によるサービス提供等を行っております。また、会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社サンストーンに対して、施行委託することにより一定の施行手数料を受け取っております。

## (8) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

当社本社：福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1

### ① 主要な営業所

|       | 名称              | 所在地        |
|-------|-----------------|------------|
| 葬祭事業： | 黒岩斎苑            | (福島県福島市)   |
|       | こころメモリアル福島鎌田ホール | (福島県福島市)   |
|       | SKホール           | (福島県福島市)   |
|       | さつき斎苑           | (福島県福島市)   |
|       | まつかわ斎苑          | (福島県福島市)   |
|       | 飯坂斎苑            | (福島県福島市)   |
|       | 伊達斎苑            | (福島県伊達市)   |
|       | こころメモリアル掛田ホール   | (福島県伊達市)   |
|       | 会津メモリアルホール      | (福島県会津若松市) |

|         |                   |            |
|---------|-------------------|------------|
|         | みさと斎苑             | (福島県大沼郡)   |
|         | いなわしろメモリアルホール     | (福島県耶麻郡)   |
|         | 門田メモリアルホール        | (福島県会津若松市) |
|         | 開成メモリアルホール        | (福島県郡山市)   |
|         | 安積メモリアルホール        | (福島県郡山市)   |
| 石材卸売事業： | 石材卸事業部            | (福島県伊達市)   |
|         | 東京営業所             | (東京都中央区)   |
|         | 厦門事務所             | (中国)       |
| 石材小売事業： | 石のカンノ本店           | (福島県福島市)   |
|         | 石のカンノ福島西店         | (福島県福島市)   |
|         | 石のカンノ郡山支店         | (福島県郡山市)   |
|         | 石のカンノ会津支店         | (福島県会津若松市) |
|         | 石のカンノいわき支店        | (福島県いわき市)  |
|         | 石のカンノ長野支店         | (長野県東御市)   |
|         | 石のカンノ東京支店         | (東京都江東区)   |
|         | 石のカンノ牛久営業所        | (茨城県牛久市)   |
| 婚礼事業：   | SP VILLAS サンパレス福島 | (福島県福島市)   |
|         | Pr im a r i       | (福島県福島市)   |
|         | SP VILLAS サンパレス会津 | (福島県会津若松市) |
|         | アニエス・ガーデン郡山       | (福島県郡山市)   |
|         | プリエール・ド・マリアージュ    | (福島県会津若松市) |
| 生花事業：   | 生花事業部             | (福島県福島市)   |
| 互助会事業：  | 互助会福島営業所          | (福島県福島市)   |
|         | 互助会会津営業所          | (福島県会津若松市) |
|         | 互助会郡山営業所          | (福島県郡山市)   |
| その他     | 装販                | (福島県福島市)   |

## (9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### ① 連結会社の状況

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 葬祭事業     | 246（2）  |
| 石材卸売事業   | 52（1）   |
| 石材小売事業   | 55（5）   |
| 婚礼事業     | 102（7）  |
| 生花事業     | 18（-）   |
| 互助会事業    | 15（2）   |
| その他      | 5（-）    |
| 全社       | 35（-）   |
| 合計       | 528（17） |

(注) 1 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

- 2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。
- 3 従業員数が最近1年間で68名減少しましたのは、主として契約社員の契約期間満了及び葬祭事業における事業場の閉鎖並びに婚礼事業における部門縮小に伴う退職によるものであります。

### ② 提出会社の状況

| 従業員数（人） | 前事業年度末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 35      | 1名減       | 42.9    | 9.1       |

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。
- 2 持株会社である提出会社の従業員は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高   |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行         | 1,419,833千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 745,200千円   |
| 株 式 会 社 福 島 銀 行         | 742,200千円   |
| 福 島 信 用 金 庫             | 657,610千円   |
| 会 津 信 用 金 庫             | 152,127千円   |
| 株 式 会 社 き ら や か 銀 行     | 125,545千円   |
| 株 式 会 社 秋 田 銀 行         | 123,346千円   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 110,860千円   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 104,000千円   |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(公募による株式の発行)

当社は、平成24年4月25日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場いたしました。当社は、上場に当たり平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において、下記の通り新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は500,658千円、発行済株式総数は3,543,100株となっております。

|               |                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①募集方法         | 一般公募<br>(ブックビルディング方式による募集)                                                                  |
| ②発行する株式の種類及び数 | 普通株式 562,500株                                                                               |
| ③発行価格         | 1株につき 945円<br>一般募集はこの価格にて行いました。                                                             |
| ④引受価額         | 1株につき 869.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 |
| ⑤払込金額         | 1株につき 765円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月5日開催の取締役会において決定された金額であります。                           |
| ⑥資本組入額        | 1株につき 434.70円                                                                               |
| ⑦発行価額の総額      | 430,312千円                                                                                   |
| ⑧資本組入額の総額     | 244,518千円                                                                                   |
| ⑨払込金額の総額      | 489,037千円                                                                                   |
| ⑩払込期日         | 平成24年4月24日                                                                                  |
| ⑪資金の用途        | 平成25年3月期に完成予定の葬祭会館への設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。                                             |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,980,600株
- (3) 株主数 43名
- (4) 大株主の状況

| 株主名              | 持株数      | 持株比率  |
|------------------|----------|-------|
| 菅野松一             | 574,760株 | 19.3% |
| 菅野孝太郎            | 542,640  | 18.2  |
| 齋藤高紀             | 424,430  | 14.2  |
| 菅野光代             | 250,800  | 8.4   |
| こころネットグループ従業員持株会 | 178,540  | 6.0   |
| (株)東邦銀行          | 135,000  | 4.5   |
| (株)福島銀行          | 135,000  | 4.5   |
| 齋藤フヨ             | 74,830   | 2.5   |
| 平澤文博             | 55,480   | 1.9   |
| 玉木康夫             | 53,000   | 1.8   |

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年3月22日付で株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）から上場承認を受け、平成24年4月25日に上場いたしました。

株式上場に当たり、平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において、公募による募集株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込みが完了いたしました。この結果、普通株式が562,500株増加し、発行済株式の総数は3,543,100株となりました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 菅野松一 | 内部監査室担当<br>〈重要な兼職の状況〉<br>㈱たまのや 取締役<br>㈱サンストーン 取締役<br>㈱ハートライン 取締役<br>天津中建万里石石材有限公司 董事    |
| 代表取締役副社長 | 齋藤高紀 | 営業開発部担当<br>〈重要な兼職の状況〉<br>カンノ・トレーディング㈱ 取締役<br>石のカンノ㈱ 取締役<br>㈱サンストーン 取締役<br>㈱ハートライン 取締役   |
| 常務取締役    | 玉木康夫 | 経理部、人事部、管理部担当<br>〈重要な兼職の状況〉<br>㈱たまのや 取締役<br>カンノ・トレーディング㈱ 取締役<br>石のカンノ㈱ 取締役              |
| 取締役      | 安齋紀之 | 企画部、総務部担当<br>〈重要な兼職の状況〉<br>㈱たまのや 取締役<br>石のカンノ㈱ 取締役<br>㈱サンストーン 取締役<br>㈱ハートライン 取締役        |
| 常勤監査役    | 齋藤信男 | 〈重要な兼職の状況〉<br>㈱たまのや 監査役<br>カンノ・トレーディング㈱ 監査役<br>石のカンノ㈱ 監査役<br>㈱サンストーン 監査役<br>㈱ハートライン 監査役 |
| 監査役      | 武藤正隆 | 武藤正隆法律事務所 弁護士                                                                           |
| 監査役      | 大出隆秀 | 有限会社大出会計事務所 代表取締役                                                                       |

- (注) 1. 武藤正隆氏及び大出隆秀氏は、社外監査役であります。
2. 監査役大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、武藤正隆氏及び大出隆秀氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役              | 4名         | 98,211千円               |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 8,930千円<br>(1,280千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(2名) | 107,141千円<br>(1,280千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の臨時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役武藤正隆氏は、武藤正隆法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役大出隆秀氏は、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 武 藤 正 隆 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち17回、監査役会8回のうち6回に出席いたしました。弁護士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。             |
| 監査役 大 出 隆 秀 | 平成23年12月16日の就任以来開催の取締役会8回のうち6回、監査役会8回のうち6回に出席いたしました。税理士・公認会計士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,991千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,406千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式公開に係る報告作成等の支援業務であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
  - ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行について監督しております。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
  - ② 内部統制基本方針（会社法）において、取締役及び監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。
  
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループにおける最適なリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制や運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値を脅かすリスクに対処しております。
  - ② リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査役はリスク管理規程に基づき内部統制システムに係る監査役監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。また、内部監査室もリスク管理規程に基づき、独立的モニタリングとしてリスク管理に関する内部監査を行っております。
  - ③ 大地震や長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し企業価値の損失を最小限に抑制するため一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取り締役に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は取締役、常勤監査役、部長、室長をもって構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

② 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。

② 事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し当社社長に報告しております。

③ コンプライアンス規程においてコンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。

④ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。

⑤ コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

(6) 事業報告作成会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
- ② 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役及び監査役以外の者を出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の定時取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正性を確保するため体制の整備を図っております。
- ③ 監査役監査規程に基づき、監査役は取締役の職務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。
- ④ 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、その結果を当社社長に報告する体制を整備しております。
- ⑤ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会規程において、監査役会は必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを決議し当該体制を整備するよう取締役に対し要請すると定めております。

(8) (7) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会規程において、監査役会は監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関し監査役以外（取締役・内部監査室長等）からの指揮命令を受けないことを決議し当該体制を整備するよう取締役に対し要請すると定めております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役監査規程に基づき、監査役は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
- ② 監査役監査規程に基づき、監査役は内部情報に関する重要事実等が発生した場合に取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査役が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査役へ報告を行う体制が整備されております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役監査規程に基づき、監査役は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ② 監査役監査規程に基づき、内部監査室長は監査役に対し内部監査計画を協議するとともに内部監査結果を報告する等密接に連携を図る体制が整備されております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,641,198</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>2,735,649</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,292,459         | 支払手形及び買掛金                    | 363,543           |
| 受取手形及び売掛金              | 744,496           | 短期借入金                        | 680,000           |
| 商品及び製品                 | 326,605           | 1年内返済予定の長期借入金                | 581,980           |
| 仕掛品                    | 65,211            | リース債務                        | 21,773            |
| 原材料及び貯蔵品               | 17,152            | 未払法人税等                       | 310,604           |
| 繰延税金資産                 | 165,574           | 賞与引当金                        | 183,382           |
| 未収還付法人税等               | 79                | その他                          | 594,364           |
| その他                    | 131,045           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>8,307,025</b>  |
| 貸倒引当金                  | △101,427          | 長期借入金                        | 2,918,741         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>12,941,912</b> | リース債務                        | 30,935            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,209,873</b>  | 退職給付引当金                      | 2,919             |
| 建物及び構築物                | 5,323,383         | 前受金復活損失引当金                   | 17,522            |
| 機械装置及び運搬具              | 10,607            | 資産除去債務                       | 112,487           |
| 土地                     | 3,785,328         | 負ののれん                        | 167,306           |
| リース資産                  | 43,039            | 前払式特定取引前受金                   | 4,834,545         |
| その他                    | 47,514            | その他                          | 222,567           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>210,259</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>11,042,674</b> |
| のれん                    | 154,559           | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| リース資産                  | 7,673             | <b>科 目</b>                   | <b>金 額</b>        |
| その他                    | 48,026            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>5,526,891</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,521,779</b>  | 資本金                          | 256,140           |
| 投資有価証券                 | 2,162,877         | 資本剰余金                        | 1,375,994         |
| 長期貸付金                  | 38,551            | 利益剰余金                        | 3,894,757         |
| 繰延税金資産                 | 26,406            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>13,544</b>     |
| 営業保証金                  | 670,297           | その他有価証券評価差額金                 | 17,313            |
| その他                    | 720,086           | 為替換算調整勘定                     | △3,768            |
| 貸倒引当金                  | △96,440           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>5,540,435</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,583,110</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>16,583,110</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 10,083,154 |
| 売上原価           | 6,668,500  |
| 売上総利益          | 3,414,653  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,521,978  |
| 営業利益           | 892,674    |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 35,338     |
| 受取配当金          | 2,136      |
| 負債のれん償却額       | 12,393     |
| 持分法による投資利益     | 4,331      |
| 通貨オプション評価益     | 40,345     |
| 掛金解約手数料        | 21,075     |
| その他            | 81,310     |
| 営業外費用          |            |
| 支為払替           | 60,181     |
| 前受金復活損失引当金繰入   | 36,265     |
| その他            | 17,522     |
| 経常利益           | 12,937     |
| 特別利益           | 962,698    |
| 固定資産売却益        | 4,510      |
| 災害損失引当金戻入      | 3,787      |
| 保険解約返戻金        | 23,200     |
| 受取保険金          | 17,334     |
| 助成金収入          | 33,104     |
| その他            | 11,106     |
| 特別損失           | 93,043     |
| 固定資産除却損        | 7,162      |
| 投資有価証券売却損      | 160        |
| 減損損失           | 21,743     |
| 災害による損失        | 38,080     |
| のれん減損          | 6,642      |
| 税金等調整前当期純利益    | 73,789     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 420,441    |
| 法人税等調整額        | 4,063      |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 981,952    |
| 当期純利益          | 557,447    |
| 当期純利益          | 557,447    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 平成23年4月1日 期首残高          | 256,140 | 1,375,994 | 3,374,567 | 5,006,701 |
| 連結会計年度中の変動額             |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  | -       | -         | △37,257   | △37,257   |
| 当期純利益                   | -       | -         | 557,447   | 557,447   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -         | -         | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計           | -       | -         | 520,189   | 520,189   |
| 平成24年3月31日 期末残高         | 256,140 | 1,375,994 | 3,894,757 | 5,526,891 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成23年4月1日 期首残高          | 172              | △4,428       | △4,255            | 5,002,445 |
| 連結会計年度中の変動額             |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  | -            | -                 | △37,257   |
| 当期純利益                   |                  | -            | -                 | 557,447   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 17,140           | 659          | 17,800            | 17,800    |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 17,140           | 659          | 17,800            | 537,989   |
| 平成24年3月31日 期末残高         | 17,313           | △3,768       | 13,544            | 5,540,435 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ①連結子会社の数 5社  
連結子会社の名称  
株式会社たまのや  
カンノ・トレーディング株式会社  
石のカンノ株式会社  
株式会社サンストーン  
株式会社ハートライン
  - ②主要な非連結子会社の名称  
すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の非連結子会社数  
該当事項はありません。
  - ②持分法適用の関連会社数 1社  
関連会社の名称  
天津中建万里石石材有限公司
  - ③持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品

商品及び原材料のうち石材並びに仕掛品については個別法を採用しており、その他については最終仕入原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）における定額法を採用しております。

③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用  
均等償却によっております。

(iii) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金  
一部の連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき計上しております。

④ 前受金復活損失引当金  
一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

- (iv) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (v) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。
- (vi) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.47%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.79%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.41%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,004千円減少し、法人税等調整額は15,355千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は3,198千円減少し、法人税等調整額は3,198千円増加しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (i) 金融機関に対する債務

###### ①担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 定期預金 | 50,000千円    |
| 建物   | 4,653,606千円 |
| 土地   | 2,911,718千円 |
| 計    | 7,615,325千円 |

###### ②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 680,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 568,315千円   |
| 長期借入金         | 2,918,741千円 |
| 計             | 4,167,056千円 |

###### (ii) 前払式特定取引に対する債務

投資有価証券1,838,311千円については、割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金4,834,545千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|         |             |
|---------|-------------|
| 減価償却累計額 | 5,479,540千円 |
|---------|-------------|

### (3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| 保証先                                  | 金額                       | 内容   |
|--------------------------------------|--------------------------|------|
| XIAMEN WANLISTONE<br>STOCK CO., LTD. | 229,992千円<br>(2,800千米ドル) | 借入債務 |

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 有形固定資産の減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所     | 種類    |
|----|--------|-------|
| 店舗 | 長野県東御市 | 建物、土地 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,743千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物543千円及び土地21,200千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

### (2) のれん減損損失

当連結会計年度において、石材小売事業で使用している資産については回収可能性が認められないことから、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,980,600株



(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回避懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するためデリバティブ取引（先物為替予約）を利用しております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,292,459          | 2,292,459 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 744,496            |           |         |
| 貸倒引当金(※1)     | △92,535            |           |         |
| 合計            | 651,961            | 651,961   | —       |
| (3) 投資有価証券    | 2,160,122          | 2,260,320 | 100,197 |
| 資産計           | 5,104,544          | 5,204,741 | 100,197 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 363,543            | 363,543   | —       |
| (2) 短期借入金     | 680,000            | 680,000   | —       |
| (3) 長期借入金(※2) | 3,500,721          | 3,510,408 | 9,687   |
| 負債計           | 4,544,264          | 4,553,952 | 9,687   |
| デリバティブ取引(※3)  | (12,160)           | (12,160)  | —       |

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりです。

①満期保有目的の債券

|                              | 種類          | 当連結会計年度<br>(平成24年3月31日) |            |            |
|------------------------------|-------------|-------------------------|------------|------------|
|                              |             | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円)  | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
| 時価が連結貸借<br>対照表計上額を<br>超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | 1,838,311               | 1,937,389  | 99,077     |
|                              | (2) 社債      | 200,000                 | 201,120    | 1,120      |
|                              | (3) その他     | —                       | —          | —          |
|                              | 小計          | 2,038,311               | 2,138,509  | 100,197    |
| 時価が連結貸借<br>対照表計上額を<br>超えないもの | (1) 国債・地方債等 | —                       | —          | —          |
|                              | (2) 社債      | —                       | —          | —          |
|                              | (3) その他     | —                       | —          | —          |
|                              | 小計          | —                       | —          | —          |
| 合計                           |             | 2,038,311               | 2,138,509  | 100,197    |

②その他有価証券

|                                    | 種類        | 当連結会計年度<br>(平成24年3月31日) |              |            |
|------------------------------------|-----------|-------------------------|--------------|------------|
|                                    |           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円)  | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの      | (1) 株式    | 97,919                  | 65,576       | 32,343     |
|                                    | (2) 債券    |                         |              |            |
|                                    | ① 国債・地方債等 | —                       | —            | —          |
|                                    | ② 社債      | —                       | —            | —          |
|                                    | ③ その他     | —                       | —            | —          |
|                                    | (3) その他   | —                       | —            | —          |
|                                    | 小計        | 97,919                  | 65,576       | 32,343     |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えないも<br>の | (1) 株式    | 13,564                  | 16,914       | △3,350     |
|                                    | (2) 債券    |                         |              |            |
|                                    | ① 国債・地方債等 | —                       | —            | —          |
|                                    | ② 社債      | —                       | —            | —          |
|                                    | ③ その他     | —                       | —            | —          |
|                                    | (3) その他   | 10,327                  | 12,274       | △1,947     |
|                                    | 小計        | 23,891                  | 29,189       | △5,298     |
|                                    | 合計        | 121,811                 | 94,766       | 27,045     |

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額2,755千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 区分            | 取引の種類                | 当連結会計年度（平成24年3月31日） |                        |            |              |
|---------------|----------------------|---------------------|------------------------|------------|--------------|
|               |                      | 契約額等<br>（千円）        | 契約額等の<br>うち1年超<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 評価損益<br>（千円） |
| 市場取引<br>以外の取引 | オプション取引<br>買建<br>米ドル | 45,000              | —                      | —          | —            |
|               | 売建<br>米ドル            | 45,000              | —                      | △12,160    | △12,160      |
| 合計            |                      | 90,000              | —                      | △12,160    | △12,160      |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の△は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 2,755          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

3 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金(※)         | 2,283,580    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金         | 744,496      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券            |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         | —            | 1,470,000           | 706,000              | —            |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | —            | —                   | —                    | —            |
| 合計                | 3,028,077    | 1,470,000           | 706,000              | —            |

※ 現金及び預金には、現金8,879千円は含めておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 504,682         | 434,881         | 367,146         | 277,338         |

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 1,858円83銭

(2) 1株当たりの当期純利益 187円03銭

当社は、平成23年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(公募による株式の発行)

当社は、平成24年4月25日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場いたしました。当社は、上場に当たり平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において、下記の通り新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は500,658千円、発行済株式総数は3,543,100株となっております。

|               |                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①募集方法         | 一般公募<br>(ブックビルディング方式による募集)                                                                  |
| ②発行する株式の種類及び数 | 普通株式 562,500株                                                                               |
| ③発行価格         | 1株につき 945円<br>一般募集はこの価格にて行いました。                                                             |
| ④引受価額         | 1株につき 869.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 |
| ⑤払込金額         | 1株につき 765円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月5日開催の取締役会において決定された金額であります。                           |
| ⑥資本組入額        | 1株につき 434.70円                                                                               |
| ⑦発行価額の総額      | 430,312千円                                                                                   |
| ⑧資本組入額の総額     | 244,518千円                                                                                   |
| ⑨払込金額の総額      | 489,037千円                                                                                   |
| ⑩払込期日         | 平成24年4月24日                                                                                  |
| ⑪資金の用途        | 平成25年3月期に完成予定の葬祭会館への設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。                                             |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,014,236</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,414,964</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,265,131         | 短期借入金                    | 680,000           |
| 売掛金                    | 95,045            | 1年内返済予定の長期借入金            | 402,744           |
| 前払費用                   | 31,795            | リース債務                    | 5,644             |
| 繰延税金資産                 | 12,403            | 未払金                      | 35,595            |
| 短期貸付金                  | 329,820           | 未払費用                     | 15,297            |
| 未収入金                   | 227,288           | 未払法人税等                   | 241,730           |
| 立替金                    | 50,433            | 前受金                      | 7,999             |
| その他の他                  | 2,318             | 預り金                      | 5,329             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,176,486</b>  | 賞与引当金                    | 20,353            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,875,595</b>  | その他の他                    | 270               |
| 建物                     | 3,223,011         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,636,808</b>  |
| 構築物                    | 163,965           | 長期借入金                    | 2,163,782         |
| 機械及び装置                 | 1,120             | リース債務                    | 3,841             |
| 工具、器具及び備品              | 2,909             | 資産除去債務                   | 105,993           |
| 土地                     | 2,483,155         | 負のれん                     | 105,701           |
| リース資産                  | 1,432             | 長期預り保証金                  | 1,058,240         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,249</b>     | 役員に対する長期未払金              | 198,869           |
| のれん                    | 23,011            | その他の他                    | 379               |
| 借地権                    | 5,039             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,051,773</b>  |
| 商標                     | 2,327             | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| ソフトウェア                 | 8,160             | <b>科 目</b>               | <b>金 額</b>        |
| リース資産                  | 7,673             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,120,655</b>  |
| その他の他                  | 3,037             | 資本金                      | 256,140           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,251,642</b>  | 資本剰余金                    | 1,354,242         |
| 投資有価証券                 | 316,032           | 資本準備金                    | 1,354,242         |
| 関係会社株式                 | 502,504           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,510,272</b>  |
| 出資金                    | 2,801             | 利益準備金                    | 24,035            |
| 関係会社出資金                | 133,032           | その他利益剰余金                 | 3,486,237         |
| 従業員に対する長期貸付金           | 638               | 別途積立金                    | 590,535           |
| 関係会社長期貸付金              | 1,116,285         | 繰越利益剰余金                  | 2,895,702         |
| 長期前払費用                 | 35,625            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>18,294</b>     |
| 繰延税金資産                 | 8,975             | その他有価証券評価差額              | 18,294            |
| その他の他                  | 135,747           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,138,950</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,190,723</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,190,723</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,195,185 |
| 売上原価         | 320,754   |
| 売上総利益        | 874,430   |
| 販売費及び一般管理費   | 525,214   |
| 営業利益         | 349,216   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 27,592    |
| 有価証券利息       | 6,720     |
| 受取配当金        | 4,326     |
| 受取ロイヤリティ     | 12,851    |
| 受取保証料        | 11,216    |
| 負ののれん償却額     | 7,829     |
| その他          | 4,959     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 39,237    |
| シンジケートローン手数料 | 5,800     |
| その他          | 2,702     |
| 経常利益         | 47,739    |
| 特別利益         | 376,973   |
| 保険解約返戻金      | 23,144    |
| 受取補償金        | 6,668     |
| 受取保険金        | 13,143    |
| 助成金収入        | 5,000     |
| その他          | 1,258     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 5,169     |
| 災害による損失      | 16,708    |
| 税引前当期純利益     | 21,877    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 125,466   |
| 法人税等調整額      | 4,044     |
| 当期純利益        | 404,310   |
|              | 129,511   |
|              | 274,799   |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |          |               |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|----------|---------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |          |               | 利 益 剰 余 金 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |             |
|                         |         |           |             |           | 別 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 平成23年4月1日 期首残高          | 256,140 | 1,354,242 | 1,354,242   | 24,035    | 590,535  | 2,658,160     | 3,272,730   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |           |          |               |             |
| 剰余金の配当                  | -       | -         | -           | -         | -        | △37,257       | △37,257     |
| 当期純利益                   | -       | -         | -           | -         | -        | 274,799       | 274,799     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -       | -         | -           | -         | -        | -             | -           |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -           | -         | -        | 237,542       | 237,542     |
| 平成24年3月31日 期末残高         | 256,140 | 1,354,242 | 1,354,242   | 24,035    | 590,535  | 2,895,702     | 3,510,272   |

|                         | 株 主 資 本     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------|-----------------------|-----------------|-----------|
|                         | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 金 額 等 換 算 差 額 等 |           |
| 平成23年4月1日 期首残高          | 4,883,113   | 1,358                 | 1,358           | 4,884,471 |
| 事業年度中の変動額               |             |                       |                 |           |
| 剰余金の配当                  | △37,257     | -                     | -               | △37,257   |
| 当期純利益                   | 274,799     | -                     | -               | 274,799   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -           | 16,936                | 16,936          | 16,936    |
| 事業年度中の変動額合計             | 237,542     | 16,936                | 16,936          | 254,478   |
| 平成24年3月31日 期末残高         | 5,120,655   | 18,294                | 18,294          | 5,138,950 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### ②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8～50年  |
| 構築物       | 10～20年 |
| 機械及び装置    | 9年     |
| 車両運搬具     | 5年     |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年  |

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ④長期前払費用

均等償却によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### ④のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.47%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.79%に、平成27年4月1日に開始する授業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.41%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,308千円減少し、法人税等調整額は3,742千円増加しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,868,434千円 |
| 土地 | 1,624,008千円 |
| 計  | 4,492,443千円 |

|               |             |
|---------------|-------------|
| ② 担保に係る債務     |             |
| 短期借入金         | 680,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 402,744千円   |
| 長期借入金         | 2,163,782千円 |
| 計             | 3,246,526千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,790,757千円

(3) 保証債務

① 関係会社の金融機関及び支払承諾に対する債務保証

| 保証先             | 金額        | 内容            |
|-----------------|-----------|---------------|
| カンノ・トレーディング株式会社 | 45,000千円  | 通貨オプション契約連帯保証 |
| 株式会社ハートライン      | 250,000千円 | 支払承諾          |
| 株式会社サンスター       | 2,320千円   | 借入債務          |

② 取引先の金融機関借入に対する債務保証

| 保証先                               | 金額                       | 内容   |
|-----------------------------------|--------------------------|------|
| XIAMEN WANLISTONE STOCK CO., LTD. | 229,992千円<br>(2,800千米ドル) | 借入債務 |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 679,041千円   |
| ② 短期金銭債務 | 504千円       |
| ③ 長期金銭債務 | 1,058,000千円 |

(5) 取締役等に対する金銭債務

    金銭債務 198,869千円

5. 損益計算書に関する注記

    関係会社との取引高

        営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,192,100千円 |
| 仕入高        | 127千円       |
| 販売費及び一般管理費 | 2,526千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 238,604千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 子会社株式評価損        | 384,251千円  |
| 減損損失            | 33,458千円   |
| 未払役員退職金         | 70,419千円   |
| 資産除去債務          | 37,532千円   |
| 未払事業税           | 2,101千円    |
| 減価償却超過額         | 15,070千円   |
| その他             | 11,334千円   |
| 繰延税金資産小計        | 554,168千円  |
| 評価性引当額          | △498,434千円 |
| 繰延税金資産合計        | 55,733千円   |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △24,325千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △10,029千円  |
| 繰延税金負債合計        | △34,355千円  |
| 繰延税金資産（負債）の純額   | 21,378千円   |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類        | 会社等の名称                  | 議決権等の有<br>所(被所有)合<br>割 | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |       |         |
|-----------|-------------------------|------------------------|---------------|-----------------------------|--------------|-------|--------------|-------|---------|
| 子会社       | 株式会社たまのや                | 所有<br>直接100.0%         | 兼任4名          | 業務受託料の受取(注1)                | 297,600      | 売掛金   | 52,140       |       |         |
|           |                         |                        |               | 貸料の受取(注2)                   | 265,140      |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | 配当金の受取(注7)                  | 98,000       |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | 連結納税に伴う個別帰属額の<br>支払い予定額(注3) | 112,445      |       |              | 未収入金  | 112,445 |
|           |                         |                        |               | 保証金の預り(注4)                  | 623,000      |       |              | 預り保証金 | 623,000 |
|           |                         |                        |               | 債務被保証(注6)                   | 1,267,200    | —     | —            |       |         |
| 子会社       | カンノ・トレー<br>ディング株式会<br>社 | 所有<br>直接100.0%         | 兼任3名          | 業務受託料の受取(注1)                | 71,880       | 売掛金   | 9,708        |       |         |
|           |                         |                        |               | 貸料の受取(注2)                   | 39,120       |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | 配当金の受取(注7)                  | 44,000       |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | 連結納税に伴う個別帰属額の<br>支払い予定額(注3) | 55,401       |       |              | 未収入金  | 55,401  |
|           |                         |                        |               | 資金の立替(注5)                   | 129,736      |       |              | 立替金   | 4,382   |
|           |                         |                        |               | 債務被保証(注6)                   | 1,267,200    |       |              | —     | —       |
|           |                         |                        |               | 資金の貸付(注8)                   | —            |       |              | 短期貸付金 | 78,000  |
| 利息の受取(注8) | 4,986                   | 長期貸付金                  | 156,000       |                             |              |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | —                           | —            | —     |              |       |         |
| 子会社       | 石のカノ株式<br>会社            | 所有<br>直接100.0%         | 兼任4名          | 連結納税に伴う個別帰属額の<br>支払い予定額(注3) | 16,238       | 未収入金  | 16,238       |       |         |
|           |                         |                        |               | 資金の立替(注5)                   | 1,071,943    | 立替金   | 15,877       |       |         |
|           |                         |                        |               | 債務被保証(注6)                   | 1,267,200    | —     | —            |       |         |
|           |                         |                        |               | 資金の貸付(注8)                   | 37,500       | 短期貸付金 | 103,020      |       |         |
|           |                         |                        |               | 利息の受取(注8)                   | 12,654       | 長期貸付金 | 563,685      |       |         |
|           |                         |                        |               | —                           | —            | —     |              |       |         |
| 子会社       | 株式会社サンス<br>ト            | 所有<br>直接100.0%         | 兼任4名          | 業務受託料の受取(注1)                | 97,320       | 売掛金   | 22,869       |       |         |
|           |                         |                        |               | 貸料の受取(注2)                   | 160,840      |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | 連結納税に伴う個別帰属額の<br>支払い予定額(注3) | 2,000        |       |              | 未収入金  | 2,000   |
|           |                         |                        |               | 保証金の預り(注4)                  | 292,000      |       |              | 預り保証金 | 292,000 |
|           |                         |                        |               | 資金の立替(注5)                   | 215,561      |       |              | 立替金   | 2,985   |
|           |                         |                        |               | 債務被保証(注6)                   | 1,267,200    |       |              | —     | —       |
|           |                         |                        |               | 資金の貸付(注8)                   | —            |       |              | 短期貸付金 | 64,800  |
| 利息の受取(注8) | 2,897                   | 長期貸付金                  | 60,600        |                             |              |       |              |       |         |
|           |                         |                        |               | —                           | —            | —     |              |       |         |
| 子会社       | 株式会社ハート<br>ン            | 所有<br>直接100.0%         | 兼任4名          | 連結納税に伴う個別帰属額の<br>支払い予定額(注3) | 17,988       | 未払金   | 17,988       |       |         |
|           |                         |                        |               | 資金の立替(注5)                   | 112,872      | 立替金   | 409          |       |         |
|           |                         |                        |               | 債務被保証(注6)                   | 1,267,200    | —     | —            |       |         |
|           |                         |                        |               | 資金の貸付(注8)                   | 420,000      | 短期貸付金 | 84,000       |       |         |
|           |                         |                        |               | 利息の受取(注8)                   | 6,358        | 長期貸付金 | 336,000      |       |         |
|           |                         |                        |               | 債務保証(注9)                    | 250,000      | —     | —            |       |         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。
- (注2) 近隣の地代を参考にした価格によっております。
- (注3) 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
- (注4) 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
- (注5) 同社の資金を立替支払したものであります。
- (注6) 当社の借入に対する保証であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (注7) 各社の株主総会決議金額によっております。
- (注8) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注9) 同社の互助会前受金に対する銀行保証に対する代理供託委託契約に基づく保証であります。なお、同社より保証の手数料は授受しておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,724円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円20銭    |

当社は、平成23年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(公募による株式の発行)

当社は、平成24年4月25日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場いたしました。当社は、上場に当たり平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において、下記の通り新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は500,658千円、発行済株式総数は3,543,100株となっております。

|               |                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①募集方法         | 一般公募<br>(ブックビルディング方式による募集)                                                                  |
| ②発行する株式の種類及び数 | 普通株式 562,500株                                                                               |
| ③発行価格         | 1株につき 945円<br>一般募集はこの価格にて行いました。                                                             |
| ④引受価額         | 1株につき 869.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 |
| ⑤払込金額         | 1株につき 765円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月5日開催の取締役会において決定された金額であります。                           |
| ⑥資本組入額        | 1株につき 434.70円                                                                               |
| ⑦発行価額の総額      | 430,312千円                                                                                   |
| ⑧資本組入額の総額     | 244,518千円                                                                                   |
| ⑨払込金額の総額      | 489,037千円                                                                                   |
| ⑩払込期日         | 平成24年4月24日                                                                                  |
| ⑪資金の用途        | 平成25年3月期に完成予定の葬祭会館への設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。                                             |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

こころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、こころネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

ころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ころネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき、金12円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、37,257,500円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものがあります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| はねだかつのり<br>羽田和徳<br>(昭和34年4月10日) | 昭和58年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成14年10月 同行 青森中央支店 支店長<br>平成16年7月 同行 広尾支店 支店長<br>平成22年11月 ころろネット株式会社 出向<br>営業開発部 部長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ありません。 | -           |

※候補者は平成24年6月30日付で株式会社みずほ銀行を退職予定となっております。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の趣旨及び目的

- (1) 介護事業を目的事項に追加し、今後の事業展開における新たな領域を確保するものであります。
- (2) 子会社が営む生花事業の業容拡大に伴い、独立した事業セグメントとして開示することになったため、生花に関する目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                                                   | (目的)                                                                                 |
| 第2条 (条文省略)                                                             | 第2条 (現行どおり)                                                                          |
| 1～7 (条文省略)<br>(新 設)                                                    | 1～7 (現行どおり)                                                                          |
| <u>8.</u> 冠婚葬祭業務の前払式特定取引                                               | <u>8.</u> <u>生花・造花製品の製造、卸及び小売り</u>                                                   |
| <u>9.</u> 霊柩運送(業務の範囲を限定する一般区域<br>貨物自動車運送)事業の経営<br>(新 設)                | <u>9.</u> (現行どおり)                                                                    |
|                                                                        | <u>10.</u> (現行どおり)                                                                   |
| (新 設)                                                                  | <u>11.</u> <u>介護保険法に基づく居宅サービス、地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の事業</u> |
| (新 設)                                                                  | <u>12.</u> <u>老人用住宅の賃貸及び管理運営</u>                                                     |
| (新 設)                                                                  | <u>13.</u> <u>有料老人ホームの経営</u>                                                         |
| (新 設)                                                                  | <u>14.</u> <u>食事の配送及び家事の援助</u>                                                       |
| (新 設)                                                                  | <u>15.</u> <u>給食及び給食管理業務</u>                                                         |
|                                                                        | <u>16.</u> <u>医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売、修理及びレンタル</u>                                   |
| <u>10.</u> 前各号の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配並びに管理 | <u>17.</u> (現行どおり)                                                                   |
| <u>11.</u> 不動産の売買、賃貸、管理及び仲介                                            | <u>18.</u> (現行どおり)                                                                   |
| <u>12.</u> 動産の賃貸業                                                      | <u>19.</u> (現行どおり)                                                                   |
| <u>13.</u> 損害保険代理店業                                                    | <u>20.</u> (現行どおり)                                                                   |
| <u>14.</u> 冠婚葬祭互助会の会員募集等に関する業務                                         | <u>21.</u> (現行どおり)                                                                   |
| <u>15.</u> 少額短期保険業者の保険契約の締結の代理又は媒介                                     | <u>22.</u> (現行どおり)                                                                   |
| <u>16.</u> 前各号に付帯する一切の事業                                               | <u>23.</u> (現行どおり)                                                                   |

以 上

